

盛岡市総合計画（2015-2025）の総括について

1 趣旨

令和6年度末で計画期間を終えた「盛岡市総合計画（2015-2025）（以下「総合計画」という。）」について、各取組の達成状況を検証しながら10年間の取組を振り返り、今後のまちづくりに生かすため、総括を行うものである。

2 主な掲載内容

- (1) まちづくりの取組（29施策別の主要事業の投資額、指標達成状況、施策に対する市民の実感、10年間の成果と課題 等） <P3～P96>
- (2) 戦略プロジェクト（9プロジェクト別の投資実績額、指標の状況、主な取組と成果 等） <P97～P118>
- (3) 自治体経営の取組（主な取組、指標の状況、10年間の成果と課題 等） <P119～P143>
- (4) 計画期間中の人口動態・土地利用の状況・財政状況 <P144～P147>
- (5) 全体総括 <P148～P153>

3 取組状況

(1) まちづくりの取組

ア 主な成果*

*施策の指標達成率の平均が80%以上の取組を対象

施策名	目標値を達成（100%以上）・おおむね達成（80%以上）の指標
（施策4）健康づくり・医療の充実	三大死因の死亡率、「身近に健康について相談できる人がいる」「いつでも受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合
（施策5）障がい者福祉の充実	障がい福祉サービス受給者数、施設から一般就労への移行、管内事業所の障がい者雇用率
（施策6）生活困窮者への支援	生活保護受給世帯から自立した世帯の割合、生活困窮者の自立支援相談の解決率
（施策7）人権尊重・男女共同参画の推進	人権相談件数（女性センター女性相談・子ども青少年課女性相談・子ども家庭総合支援センター児童家庭相談）
（施策10）生活環境の保全	焼却処理施設での年間処理量
（施策11）歴史・文化の継承	文化財数、「盛岡の歴史・文化財に興味関心がある」と答えた市民の割合
（施策16）計画的な土地利用の推進	都市として計画的に整備し、開発し、保全する必要がある区域を指定する割合、農用地・森林として保全し土地利用する割合
（施策19）社会を担う人材の育成・支援	もりおか若者サポートステーションに年度内に新規登録した盛岡市民のうち就職決定した者の割合、ジョブカフェいわての利用者数
（施策22）商業・サービス業の振興	卸・小売の年間販売額、サービス業の事業所数
（施策23）工業の振興	製造品出荷額等
（施策29）都市間交流の促進	都市間交流を促進するための協定等の締結数

イ 主な課題

施策名	当初値以下（0%以下）の指標
（施策2）子ども・子育て、若者への支援	子育て支援サービス利用者数、「子育てを楽しいと感じている」と答えた子どものいる親の割合
（施策3）高齢者福祉の充実	「生きがいを持って暮らしている」と答えた高齢者の割合
（施策9）地域コミュニティの維持・活性化	「コミュニティ活動に参加したことがある」と答えた市民の割合
（施策12）芸術文化の振興	「この1年間に何らかの芸術文化活動に参加した」と答えた市民の割合
（施策14）「盛岡ブランド」の展開	地域ブランド調査「魅力度における盛岡市の順位」、観光客入込数
（施策15）良好な景観の形成	「盛岡市の景観について改善したい景観がある」と答えた市民の割合
（施策17）子どもの教育の充実	学力検査、体力運動能力調査の全国水準との比較（学力：小4国語・算数、中2国語・数学・英語）（体力：小5・女、中2・男、中2・女）
（施策18）生涯学習の推進	「この1年間に何らかの生涯学習をした」と答えた市民の割合
（施策20）地球環境の保全と自然との共生	「自然が守られていると思う」「CO ₂ の発生抑制やごみの減量など、地球環境にやさしい生活を常に心がけている」と答えた市民の割合
（施策24）観光の振興	観光客入込数
（施策27）交通環境の構築	交通の手段分担率の変化、1日当たりのバス・鉄道利用者数

(2) 自治体経営の取組

ア 主な成果*

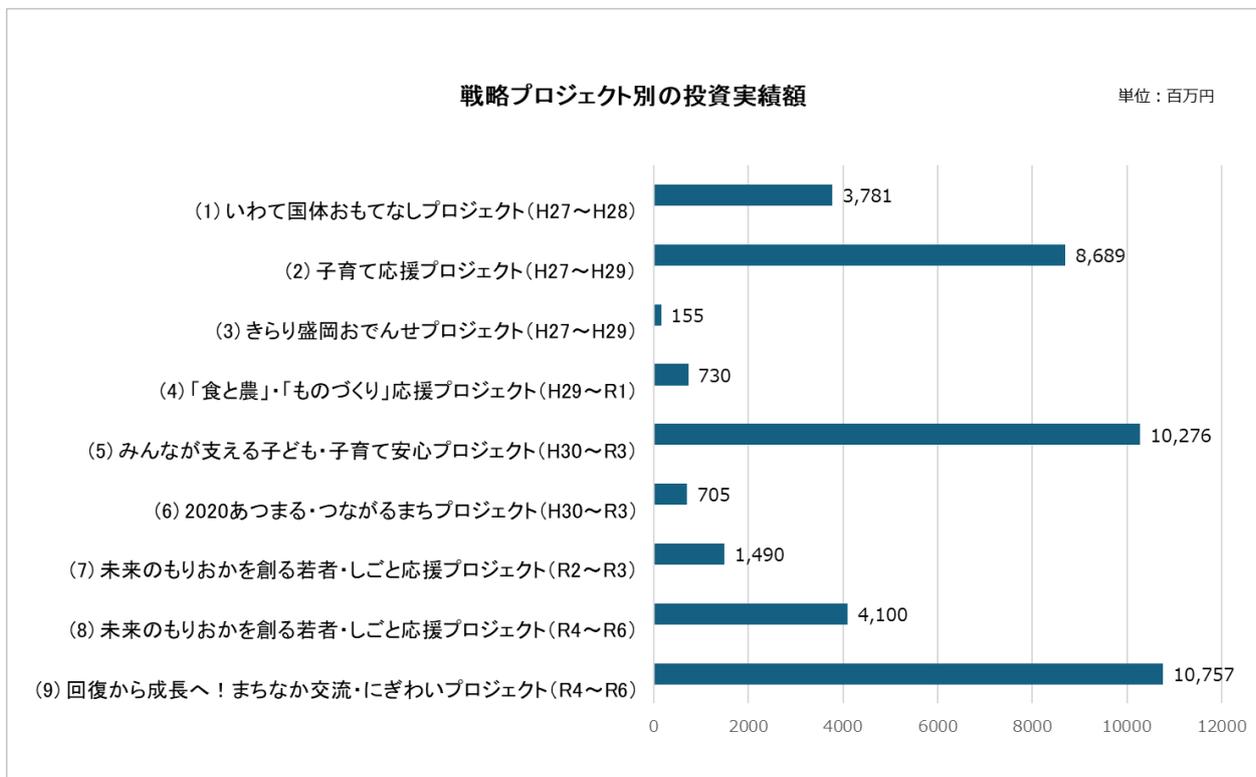
*推進項目の指標達成率の平均が80%以上の取組を対象

推進項目名	目標値を達成（100%以上）・おおむね達成（80%以上）の指標
(1-I) 協働の環境整備	市民協働による事業の件数
(1-II) 公民連携の推進	公の施設に対する指定管理者制度導入率
(2-II) アセットマネジメントの推進	施設保有量の適正化
(2-III) 事務改善の推進	「職員の対応が満足」「窓口が便利」と答えた市民の割合
(3-I) 将来負担を意識した財政運営	実質公債費比率、将来負担比率、予算総額に対する新規市債発行額の割合
(3-II) 自主財源の確保	収納率（住宅使用料、国民健康保険税、市税、保育料）、未利用財産の処分・活用額
(4-II) 職員人材育成の推進	研修参加率
(4-III) 公正な行政事務の確保	包括外部監査結果に対する措置計画に基づいて措置した割合（過去5年間）

イ 主な課題

推進項目名	当初値以下（0%以下）の指標
(2-I) 予算配分の最適化	小施策評価における改革改善案の実施率
(3-III) 出資等法人の健全経営の確保	繰越損益（正味財産期末残高）の赤字団体数
(3-IV) 地方公営企業の経営の効率化及び健全化	純損益（病院）、経常収支比率（病院）
(4-I) 組織・人事の適正化	市民千人当たりの職員数（一般行政職）
(5-II) 他の自治体との連携の推進	自治体連携により新たな課題に取り組むための協議会等の設置数

(3) 戦略プロジェクト



4 今後に向けて

これまで「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」を目指して総合計画各般の取組を進めてきたところであるが、全国的に人口減少が進行する中で、本市においても、若者や女性の大都市への流出、経済活動の縮小、地域コミュニティの担い手不足、地域公共交通の維持やインフラ老朽化への対応、社会保障関係費の増大や都市の活力の低下が懸念されているほか、人とのつながりの希薄化、近年頻発する大規模災害、新技術の急速な発展、地球環境への関心の高まりへの対応も必要となっている。

新しい総合計画の策定にあたり実施した市民アンケート等では、盛岡での生活に対する満足度は高く、今後も住み続けたいという声が多い反面、仕事や都市基盤に関するニーズが高いことが明らかになっている。

今後においては、人口対策を喫緊の課題と捉え、人口減少下においても、より強く元気な地元経済を創り、本市に更なる活力をもたらし、満たす取組を通じて、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、市民の誰もが希望する未来を描き、自らの夢をかなえることのできるまちづくりを進めることにより、盛岡市総合計画（令和7年度（2025年度）-令和16年度（2034年度））に掲げる「輝きが増し 活力に満ち 夢をかなえるまち盛岡」の実現を、まちづくりに関わる全ての主体と共に目指していく。

5 今後のスケジュール

令和8年1月21日 総合計画審議会
3月 市公式ホームページにて公表